

思いをかたちに、化学で未来を。



2013年1月29日

各位

## 東亜合成株式会社

〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号

管理本部 IR 広報室

TEL03-3597-7250

### 65歳定年制度の導入について

東亜合成株式会社は、2013年4月1日(月)から、グループ企業の全従業員を対象に、定年年齢を60歳から65歳に延長する「65歳定年制度」を導入することを決定しましたのでお知らせいたします。

少子高齢化社会の進展に伴い、シニア世代の持つ能力を活用した組織の活性化が求められるとともに、厚生年金の受給開始年齢が段階的に引き上げられることを受けて、高齢者雇用に向けた環境整備が日本企業にとって急務の課題となっています。

このような中、東亜合成グループは、2006年から60歳定年退職者を対象とした再雇用制度を導入し、雇用期間を段階的に引き上げてきたとともに、希望者全員を再雇用する仕組みを整備し、グループの国内従業員に占める再雇用者の割合は、2012年末時点で8%まで高まっています。

今後、高齢者雇用に対する従業員ニーズ、社会的要請はさらに高まっていくことが予想される中、東亜合成グループは、1年毎に契約更新が必要となる現行の再雇用制度を見直し、一律に定年年齢を60歳から65歳に延長する「65歳定年制度」を導入することといたしました。従業員が生涯にわたって、より安心して働ける雇用環境を整えるとともに、高い技術、技能を持つシニア世代に活躍の場を提供することで、人材の育成と活用を図っていきながら、成長を続ける「価値創造型高収益企業グループ」を目指してまいります。

なお、本制度導入後の60歳以降の処遇制度(給与・資格・評価制度等)は、60歳以前と同じ制度を適用する一方、給与水準は、賃金テーブルの見直しにより現行再雇用制度における水準に公的給付(在職老齢年金、雇用継続給付金)を加味した水準以上となるよう制度設計しております。これに併せて、55～59歳までの給与水準についても一部見直しました。また、退職金制度は、支給日を65歳に延長し、現行の60歳到達時の退職金水準に、60歳以降の勤務分も算定額として加算することとしました。

以上